

佐環檢飲第 01898 号
2026 年 7 月 10 日

様

〒840-0033 佐賀県佐賀市光 1-1 新工場
一般財団法人 佐賀県環境科学検査協会
理事長 木 原 泰 文
TEL 0952-22-1651 FAX 0952-22-1655
機関 国土交通大臣及び環境大臣御録第33号
薬物飲料水水质検査業登録 佐保福5第3号3083号
水质検査部門管理者 徳永 英樹

試料の試験・検査結果は次の通りです。

No.	検 査 項 目	単位	検 査 結 果	定 量 下 限 値 水 質 基 準	検 査 方 法
1	一般細菌	/mL	0	0 100 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第1
2	大腸菌	—	陰性	— 検出されないこと	H15厚生労働省告示第261号 別表第2
3	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.8	0.1 10 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第13
4	鉄及びその化合物	mg/L	0.06	0.03 0.3 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第6
5	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.005 0.05 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第6
6	塩化物イオン	mg/L	53.1	0.2 200 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第13
7	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	mg/L	1.1	0.3 3 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第30
8	pH値	—	6.9	— 5.8以上8.6以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第31
9	味	—	異常なし	— 異常でないこと	H15厚生労働省告示第261号 別表第33
10	臭気	—	異常なし	— 異常でないこと	H15厚生労働省告示第261号 別表第34
11	色度	度	1.0	0.5 5 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第36
12	濁度	度	0.1 未満	0.1 2 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第41
	ー以下余白ー				